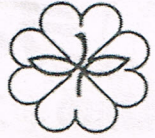


# 民生委員児童委員って

## なんだろう？



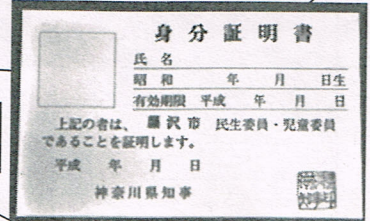
(民生委員児童委員のマーク)

Q1. 民生委員児童委員って  
どんな人になるの？

A. 市・県の推薦を経て、厚生労働大臣が  
委嘱し、委嘱時点で  
新任の場合は原則70歳未満、  
再任の場合は原則75歳未満です。  
なお、主任児童委員は  
新任で58歳未満、  
再任で62歳未満です。

Q2. 訪問に来てくれたけど……この人、  
本当に民生委員児童委員なのかな？

A. 民生委員児童委員は、下図のような  
身分証明書を持って活動しています。  
証明書は全て、写真に割り印の入った  
もので、簡単に複製が出来ないように  
なっています。



Q3. 民生委員児童委員ってお仕事？ 相談しても大丈夫なのかな？

A. 民生委員児童委員は無報酬のボランティアです。  
ですが職務遂行に当たっては、守秘義務が課せられおり、  
相談内容の秘密は堅く守り、個人情報やプライバシーの保護に  
配慮した支援活動を行いますので、安心してご相談ください。



### ★ふるさとまつり

### 福祉バザー

10月27日(日)

今年のバザーは台風の接近が懸念されたため、10月27日(日)の1日のみ実施されました。当日は朝から穏やかな日差しが戻り、多数の方々が来場されました。善意で寄せられた7500点を超える品を前に、真剣に品定めをしたり、友人や家族と仲良く見て回ったり、スタッフと和気あいあいのおしゃべりをしたり、相談をしたり、両手いっぱいのお買い物をしたり……等々、思い思いの楽しい時間を過ごして頂いたのではないのでしょうか。売上金額約66万円は、地区内の福祉施設・団体(6施設2団体)への寄贈、地区内の寝たきり・在宅重度障がい者の方へのお見舞い、東日本大震災への義援金及び地区社協の事業費として活用させて頂きます。



更に、お買い上げ頂いた品々は、新しい持ち主のもとで再利用されることになり、エコロジの精神にも則った活動の一端を担うことが出来たとと言えるでしょう。

ご協力有難うございました

(A・M)